

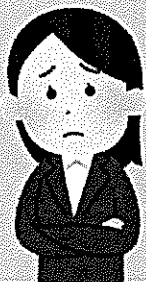


報道発表資料の配付日時 3月30日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	働き方改革関連特別相談窓口の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業者等の相談対応の強化を図るため、本庁及び(総合)振興局に相談窓口を設置し、国(北海道労働局)と連携した専門家による相談・助言等を行います。</p> <p>1 名称等 〔名称〕 ・「働き方改革関連特別相談窓口」 〔設置場所(16ヶ所)〕 ・経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室内 ・各(総合)振興局産業振興部商工労働観光課内 ・後志総合振興局産業振興部商工労働観光課小樽商工労働事務所内</p> <p>2 業務 上記振興局等の窓口において、職員が日常的に相談に対応するほか、定期的(月1回程度)に巡回相談日を設けて、専門家による相談対応を行います。 なお、専門家は、北海道労働局が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」から派遣していただきます。</p> <p>3 設置日 令和3年4月1日</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	・働き方改革やテレワークの導入等を検討している事業所の方々にご利用いただきたいので、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	各(総合)振興局記者クラブ
担当 (連絡先)	経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室(担当者:山野井) TEL ダイヤルイン 011-204-5354 内線 26-469		

## 「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内

中小企業、小規模事業者のみなさん！  
働き方改革関連法への対応はお済みですか？  
道では、令和3年4月から各（総合）振興局等に  
窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください！



うちの会社って働き方改革関連法に  
きちんと対応できているのか  
不安です。

「同一労働同一賃金って最近  
よく聞くけれど、うちの会社  
ではどんな対応をすればいいの。」



テレワークを導入したいのですが、  
社内規定や労務管理の仕方が  
わかりません。

- 1 電話や来庁によるご相談には道の職員が対応します。
- 2 国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家（社会保険労務士）が巡回相談（月1回程度定期的に開催）を行います。
- 3 巡回相談に来られない場合には、専門家が御社を訪問することもできます

相談をご希望の方は、裏面の働き方改革関連特別相談窓口まで直接お越しいただくか、お電話でご相談ください。

**巡回相談日には、専門家に直接相談（予約優先）できます。**

いずれのご相談も無料でご利用いただけます。

**設置場所、4月の巡回相談日は裏面をご覧ください。**

# 各振興局等の連絡先・巡回相談日

設置場所	住 所	連絡先	4月の巡回相談 (日時・会場)
空知総合振興局 商工労働観光課	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0061	26日(月) 10時～16時 5階第2会議室
石狩振興局商工 労働観光課	札幌市中央区北3条西7丁 目 道庁別館	011-204-5827	27日(火) 10時～16時 道庁別館5階中会議室
後志総合振興局 商工労働観光課	倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1362	21日(水) 10時～16時 2号会議室
小樽商工労働 事務所	小樽市富岡 1 丁目14-13	0134-22-5525	21日(水) 10時～16時 小樽商工労働事務所相談室
胆振総合振興局 商工労働観光課	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	0143-24-9588	28日(水) 10時～16時 産業振興部打合せ室
日高振興局商工 労働観光課	浦河町栄丘東通56	0146-22-9281	22日(木) 10時～16時 301号会議室
渡島総合振興局 商工労働観光課	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9457	28日(水) 10時～16時 402会議室
檜山振興局商工 労働観光課	江差町字陣屋町336-3	0139-52-6643	27日(火) 10時～16時 201会議室
上川総合振興局 商工労働観光課	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5938	27日(火) 10時～16時 203号会議室
留萌振興局商工 労働観光課	留萌市住之江町2丁目1番 地2	0164-42-8440	22日(木) 10時～16時 102会議室
宗谷総合振興局 商工労働観光課	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2528	26日(月) 10時～16時 2階3号会議室
林-ㇿ総合振興局 商工労働観光課	網走市北7条西3丁目	0152-41-0635	26日(月) 10時～16時 4階3号会議室
十勝総合振興局 商工労働観光課	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9048	21日(水) 10時～16時 3階研修室
釧路総合振興局 商工労働観光課	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9183	27日(火) 10時～16時 2階会議室
根室振興局商工 労働観光課	根室市常盤町3丁目28番地	0153-23-6829	27日(火) 10時～16時 中会議室
雇用労政課働き 方改革推進室	札幌市中央区北3条西6丁 目 道庁9階	011-204-5354	27日(火) 10時～16時 道庁別館5階中会議室

※ 5月以降の巡回相談の予定は決定次第  
雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表します。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.htm>

